

「四日市環境再生まちづくり提言の集い」

1972年7月24日、津地方裁判所四日市支部において「四日市公害訴訟」の判決が下された。「米本判決」といわれるもので、四日市の深刻な大気汚染は石原産業をはじめ被告6社の共同責任と断定して、原告・患者側の全面勝利となった。経済優先の開発計画に落度があったとして、高度成長政策や地域開発政策の見直しを求める画期的な判決であった。

判決から35年という歳月が流れた。大気汚染に象徴される公害は克服され、四日市は住みよい都市になったのであろうか。近年、わが国においても「都市再生」や「環境再生」が注目されてきたが、公害の原点といえる四日市から問題を提起していく必要がある。別に掲載したチラシのように、7月21日に四日市公害判決35周年を記念する「四日市環境再生まちづくり提言の集い」を開催する。途中からまちづくりプラン検討委員会に加わり、この集いを企画し準備してきた。

昨年から何回か四日市を訪ねたが、コンビナートの高い煙突からあがる白い煙とともに、駅前の商店街の空き店舗や閑散(殺伐)とした街並みが気になった。写真の左はJR四日市駅近くの商店街とコンビナート、右は近鉄四日市駅近くの「ジャスコ」の跡地と周辺の商店街である。2つの写真からも現在の四日市が抱える「問題」が見えてくる。

ぜひ多くの方が7月21日の「提言の集い」に参加されることをお願いしたい。



(2007年4月30日 記)